

令和 5 年 3 月 2 7 日
市長公室経営改革課
0438-23-7450

令和5年度から、オンライン申請できる手続きが拡大します。

令和5年4月から、新たにオンライン申請できる手続きが拡大します。

国民健康保険高額療養費支給申請や要介護・要支援認定申請のほか、多岐にわたる分野の手続きのオンライン化を予定しており、令和5年度中に、150手続きのオンライン化を目指します。

◆事業名称

木更津市行政手続きオンライン化システム導入事業

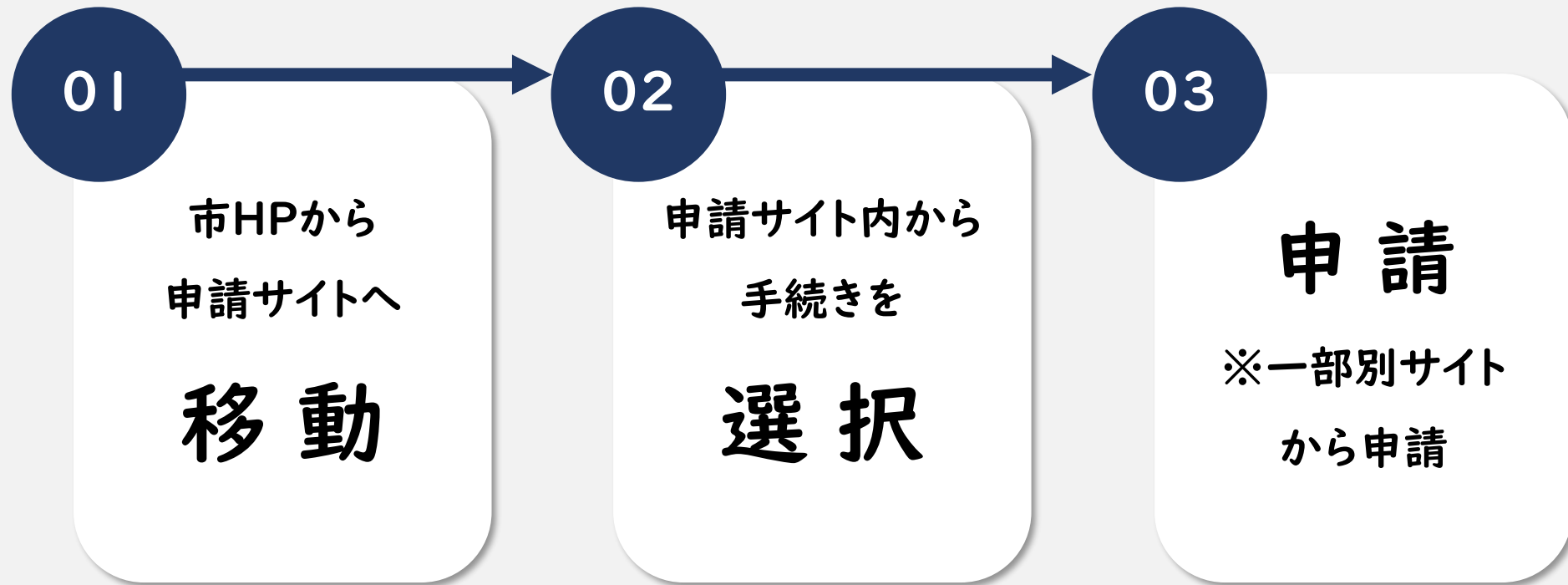
◆事業目的

スマートフォンやタブレット端末の普及、ICT の進展により、行政への申請、手続きについても、自宅にいながらの買い物や銀行手続きなど民間サービスと同様にオンラインで完結できるような公共サービスが求められています。そこで本市では、多様化する市民のニーズに対応する為、オンライン化システムを導入し、いつでもどこでも行政手続きが行え、また、書類の電子送付を可能とし、市民及び市役所職員双方の負担軽減を図ります。

◆事業の内容・特徴

1. 市 HP に申請サイトを設置。オンライン申請が行える手続きの一覧表示ページを設け、市民がわかりやすい窓口を開設します。
2. 多様な機能をもつ汎用システムを導入し、多岐に渡る分野の手続きの、オンライン化を目指します。
3. 対面での本人確認が必要な手続きにおいて、マイナンバーカードを活用した公的個人認証により、オンライン上でも可能とし、移動コストの削減を図ります。

オンライン申請 フロー図





申請サイトへの
アクセス先
のほか、申請時における
必要物・注意事項
など掲載。

01 市HPから申請サイトへ移動



カルーセルや
アイコン等
を活用。
市民にわかりやすい
周知を行う。

02 申請サイト内から手続きを選択

1 キーワード・カテゴリーなどの検索機能で、見つけやすく

2 申請情報の表示の統一でわかりやすく

国が指定した、特に国民の
利便性向上に資する手続き



国運営サイト
「ぴったりサービス」
へ移動・申請

その他の手続き



同サイト内で申請